

〈経済気象台〉官僚が支配する審議会

朝日新聞 2012年12月5日

(青太字は引用者によるものです。)

衆院選を機に考えてほしいことがある。政府の「審議会」のことだ。各省庁には、公式・非公式に数多くの審議会や研究会、検討会などが設置されている。筆者の経験からも言えることだが、これらの多くは、官僚による責任転嫁の手段として使われている。

審議会の運営には、不思議なことが多く、かつ不信感を覚えることもある。最終報告書などの重要資料のほとんどを事務局が作るが、その事務局は官僚に任せられている。つまり重要な資料ほど官僚の支配下にある。一部の委員が反対意見を持ったとしても、通常、それを掲載する欄はない。報告書を作らないこともある。

また、委員による採決を避ける傾向がある。当然、賛成と反対の意見の数は残らない。そもそも明確な方針を決定することも少ないように思われる。

当然と思われるかもしれないが、各委員は、善管注意義務など法的責任を負っていない。そもそも人選は官僚の裁量下にある。国の方針を決めようとする会議なのに、これでいいのだろうか。

逆に言えば、委員は個人として明確な意見を言わなくてもいいのだ。つまり、**官僚が推し進めたい政策や法律の制定・改正案について、外部のお墨付きをもらうための色合いが濃い。**

「脱官僚」を唱える衆院選の候補者にぜひ聞いてみたい。「審議会を改革する気はあるのか」「どのように改革するのか」そして新議員にお願いしたいのは、透明性が高く、中立性のある委員が賛否を示したうえで、報告書づくりに深く関わる新たな仕組みを導入することだ。**審議会をなくす案もあるが、その場合は、国民参加の別のプロセスの検討が必要**になろう。

(猿)